

「日本語教育の参照枠」における漢字の扱いについての検討項目（案）

- (1) 漢字の扱いについては、「日本語教育の参照枠」の中に含めるものとして引き続き検討を行うこととしてはどうか。
- (2) 「日本語教育の参照枠」の理念に基づけば、学習者が自らの置かれた状況や年齢、生活スタイルによって学ぶべき漢字や単語が異なることから、漢字について一律にレベルごとの単漢字数や熟語数を定めることは難しいと考えられる。しかし、特に日本社会で生活する者にとっては、安全安心に文化的な生活を送る上で、漢字に対する一定の理解が必要であることから、基礎漢字や漢字学習の方針を示すことが必要ではないか。
- (3) 基礎漢字について検討するに当たって、現在日本国内で行われている日本語教育における教科書や漢字指導教材等から抽出した基礎漢字に関する調査を昨年度実施した。これらを基礎資料として、本年度は、特に「基礎段階の言語使用者」としてA2までの基礎漢字の目安を示すこととしてはどうか。
- (4) 実際の漢字指導については、基礎漢字に加え、個々の学習者が「基礎段階の言語使用者」として必要とする漢字を設定すること等の漢字学習の考え方についても記載してはどうか。また、基礎漢字については、語彙例を併せて示すこととし、読むこと（意味を理解できること）を中心としてはどうか。
- (5) 生活・就労・留学などの分野別漢字を示すためには、対象グループの言語活動調査を行い、各分野で必要となる漢字の抽出を行った上で、作成することが適当である。
- (6) 漢字については、CEFRの正書法の能力や読字能力などを参考として、言語能力の一つとして捉えることを含めて、来年度以降も引き続き調査検証を行いつつ、検討を進めていくこととしてはどうか。
- (7) 基礎漢字の目安を示すことにより、日本社会側が外国人に配慮した情報伝達を行う際の参考となることという視点を報告に盛り込んではどうか。